

3・13 重税反対統一行動の参加をお願いします

十日町集会は 3月12日(水)です!
会場 段十ろう 越後妻有文化ホール
開会 13時00分 (受付開始 12時30分)

〈当日のタイムスケジュール〉

12時30分：受付開始

13時00分：開会

14時30分：デモ行進開始

(本町→高田町→昭和町→税務署)

15時00分：税務署到着→集団申告

集会当日は申告書類を忘れずに持参してください

申告終了後は、事務所にて宣伝カー等の片づけがありますので、懇親会に参加される方はご協力をお願いします。懇親会の参加費用は2,000円です。

※デモ行進時、車を数台用意してありますので、歩くのが困難な方は事務局へ連絡をお願いします。



確 定 申 告 の 留 意 点

今年の申告は提出用だけ税務署に提出となります。税務署は、控えに収受印を押さず、代わりに日付、税務署名が書いてある紙(リーフレット)を希望者のみに配布となります。12日の集会の際にも申告書の点検を致します。訂正が必要な場合がありますので、申告書の控えもご持参ください。

※リーフレットのメモ欄に提出した申告書を自分で記載し控えと共に保管の徹底を!

作成会も残りわずかとなりました

3/10 津南支部 18:00~ 津南町文化センター

3/11 PC作成 13:30~ 民商事務所

新送用(表)

申告書等の提出について

裏面で提出された申告書等を受け付けました。

- ・ 国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月1日から、申告書等の控えに収受印を押さずに行っております。
- ・ 申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」は、即席分・即席時・即席後に提出(交付)される全ての文書です。申告書等をe-taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告力印を確認することが出来ます。また、e-taxを利用していない場合も含めて、申告書等の提出事実・提出年月日を失った場合等の記録方法については、国税庁ホームページをご覧ください。

令和●年●月●日 ●●税務署

新送用(裏)

(以下のメモ欄は、領5のため、提出書類の記録等に併せてご使用ください。)

日	年分	税	申告書
□			
□			
□			
□			

申告書の作成が済んでいない方は、事務局まで速やかにご連絡をお願いします。申告期限まで1週間と迫ってきていますので、早めの対応を!!